第５回渋谷区長期基本計画検討委員会　議事録（案）

【日　　時】令和８年 10 月 19 日（月）午後３時～午後５時

【場　　所】渋谷区役所　14 階大集会室

【出 席 者】

■委員（順不同、敬称略）

・学識経験者：市川宏雄、深谷健

・区内関係団体代表：五十嵐俊子、礒邉壽夫、大日方邦子、河原祐倫、坂本眞理子、髙橋聡、田丸尚稔、林覚、本田道子、本間誠、松村美由起、森下利江、矢部一

・区民代表：大西岳之、木﨑佑栞子、住井美由紀

・渋谷区副区長：松澤香

（欠席：大西賢治）

■区

・事務局：奥野経営企画部長、横手経営企画課長、山室経営企画係長、岩本企画調整主査、星企画調整主査、高橋企画調整主査、富澤経営企画係員、江原経営企画係員、（株）日本政策総研 佐々木

【会議次第】

１　事務連絡

２　渋谷区長期基本計画検討委員会開会

（１）議題

施策の概要と指標について

【Ａ】子育て・教育・生涯学習分野

【Ｂ】福祉分野

【Ｃ】健康・スポーツ分野

【Ｄ】防災・安全・環境・エネルギー分野

【Ｅ】空間とコミュニティ分野

【Ｆ】文化・エンタテイメント分野

【Ｇ】産業振興分野

３　今後の渋谷区長期基本計画検討委員会スケジュール

【配付資料】

資料１　施策の概要と指標について

【議事要旨】

１　事務連絡

■事務局

それでは委員の皆様、本日もお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。開会に先立ちまして、事務局より事務連絡をさせていただきます。まず前回までと同様に、本検討委員会は、公開とさせていただいておりますので、傍聴席を設けております。また、議事録を作成し、渋谷区ポータルで公開するため、録音をさせていただくとともに、会議の様子を撮影させていただきますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、会議のご発言でございます。こちらも前回までと同様になりますが、ご発言の際は、事務局がお渡しいたしますマイクにてご発言いただきますよう、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、配付資料の確認でございます。資料は１点でございます。資料１「施策の概要と指標について」となっております。

２　渋谷区長期基本計画検討委員会開会

（１）議題

施策の概要と指標について

■市川委員長

これより第５回渋谷区長期基本計画検討委員会を開会いたします。本日、検討委員会としては半数以上の委員の出席がございますので、有効に成立しております。それではこれより今回の議題に入りますけれども、まず「施策の概要と指標」について、これにつきまして事務局から説明お願いいたします。

■事務局

それでは資料１に基づきましてご説明させていただきます。２ページ、３ページをご覧ください。こちらは第２回の検討委員会でご説明させていただきました計画書の構成イメージとなっております。第２回～第４回で議題といたしましたピンク色の囲みの部分につきましては、検討委員会での各委員の皆様からのご意見や、計画書への掲載を前提に内容の精査を行いまして、一部修正を行っております。本日議題とさせていただく黄色の囲みの部分、状態を表す主な指標例、施策の概要、成果指標例につきましては、次ページ以降でご説明させていただきます。

４ページをご覧ください。状態を表す主な指標例でございますが、こちらは政策を実施する前提といたしまして、政策の対象となる地域、区民、事業者等の状態を定量的に示す指標のうち主なものを例として記載しております。この指標の値は、区が実施する施策で改善できるものもございますが、それ以外にも、社会経済の様々な事象の影響や、国や都が実施する施策も影響することから、必ずしも区の関与だけで改善できる指標だけではございません。例えば、物価高騰が続いている場合、物価高騰は区の施策だけでは解決はしませんが、物価高騰で困っている区民を支える施策の必要性などを確認するために用いる指標でございます。過去４年間の実績値を記載するとともに、この値が増加していくのが良いのか、減少していくのが良いのか、将来の望ましい方向性を矢印でお示ししております。指標によって実績値を毎年度測定できるものと数年に１回測定できるものがございます。参考として政策８

「健康推進」の例を記載しておりますので、ご確認いただければと思います。

続きまして、資料の５ページをご覧ください。こちらは第４回の検討委員会の資料の再掲となりますが、上段が政策、施策、事業の体系について、現行計画と次期計画の対応関係をお示ししたものでございます。下段が政策、施策、事業と目指すまちの姿と現状との関係を示したものを改めて掲載させていただいております。一番下の欄に記載しておりますとおり、施策の概要は、施策ごとに施策の目的と内容を簡潔に文章化いたしまして、参考としてその施策に紐づく代表的な事業例を掲載しております。なお、事業例は長期基本計画ではなく、実施計画に掲載する項目となりますので、本日の資料には参考に掲載しておりますが、最終的な計画書には掲載いたしませんので、ご了承いただければと思います。

６ページをご覧ください。成果指標例でございます。この成果指標例とは、施策を実施することによって得られる成果を定量的に測定するための指標でございます。政策の手段として様々な事業を実施しておりますが、代表的な事業の実績や、区が実施する施策によって得られる成果を定量的に示す指標のうち、主なものを例として記載しております。参考として本資料の 35 ページ、政策 10「防災対策」の施策に、共助による地域防災力の強化の例を記載しておりますので、こちらもご確認いただけますと幸いです。

この指標は、実施する施策とつながって変化する数字となりますので、どの施策に紐づく指標かを番号で表示しています。また、次期計画の中間年度となる令和 13 年度と最終年度の令和18年度の目標値を設定し、一番右の欄には目指す方向を矢印でお示ししております。

次に、状態指標と成果指標における共通の留意点２点でございます。まず１点目が方向の欄に矢印ではなく、ハイフンが記載されている場合がございます。これは例えば、相談件数のように、困っている人を相談につなげるという件数増加の側面と、そもそも相談が必要な状況の人を減らすことによる件数減少の側面があり、増加した方が良いのか、減少した方が良いのかを一概に判断できない場合などに用いております。２点目が検討中・確認中と記載している場所でございます。現在は測定できていないが、今後測定していくことができる指標がないか、また、指標として用いるための実績値、目標値の整理などを関係各課と確認作業を進めているところでございます。こちらは第６回で具体的な数値をお示しさせていただく予定でございます。各項目の説明は、以上となります。

次に本日の進め方についてでございます。７ページをご覧ください。第３回・第４回の検討委員会と同様に、Ａ分野からＧ分野までの７つの分野ごとに、要点を事務局よりご説明いたします。その後、皆様から分野ごとに状態を表す主な指標、施策の概要、成果指標例を中心にご意見をいただきます。なお、こちらに記載している政策名は、前回の第４回検討委員会でのご意見をもとに精査・修正したものでございます。委員からのご意見や施策の内容を踏まえて変更したもので、前回から変更のあった政策名称を赤字でお示しさせていただいております。

本日の議題の時間配分ですが、時間に限りがございますため、ＡからＧの分野ごとに説明を５分程度とご意見を 10 分程度いただき、時間を分けて進行させていただきます。なお、お時間の都合でご発言の時間が取れない場合は、後日メールなどにてご意見を頂戴する形を取らせていただければと思いますので、協力のほどよろしくお願いいたします。

【Ａ】子育て・教育・生涯学習分野について

■事務局

それでは、はじめに分野Ａ「子育て・教育・生涯学習」について、株式会社日本政策総研からご説明させていただきます。

（資料１のＰ10 からＰ17 に基づき、日本政策総研が説明）

■市川委員長

Ａの子育て・教育・生涯学習分野についての説明でした。これにつきまして 10 分間ということで、皆様からのご意見をお願いしたいと思います。

■住井委員

10 ページの一番下の政策１「子育て支援」の「状態を表す主な指標」というところですが、保育士の働き方や満足度についての指標もあるといいなと思いました。保護者の目線だけではなく、保育士の満足度も見ていただけるとありがたいです。また、年中・年長くらいのお子さんが保育園を楽しい、ワクワクすると思っているかという保育園への満足度の指標も入れていただけるとありがたいです。

10 ページ目の「保育施設等利用児童数」という指標ですが、子どもが年々減っていますので、できましたら割合で示していただけるとよいと思います。また、保育園の施設の多様なアプローチということで、誰でも通園制度や児童発達支援事業などの事業を始めても、子どもの数でのカウントでは成果が分かりづらいと思うので、割合で示した方がいいかなと思いました。そして 11 ページの一番下で、サポートプランについての補足説明があると、皆さんもわかりやすいかなと思うので、入れていただけたらと思います。

12 ページ目の政策２「教育の充実」の指標ですが、教員の働き方ということで、やりがいを持って働けているかというところも指標に入れていただけたらと思います。また、スクールカウンセラーだけではなく、スクールソーシャルカウンセラーの相談の件数というのも入れられないかと思います。

13 ページ目ですが、学校に通っているお子さんの成果指標しかないので、不登校のお子さんや教員にかかる成果指標もあったらいいなと思います。また、特別支援学級などのお子さんへの支援が届いているかわかるような指標もあったらいいなと思いました。

15 ページ目の政策３「子ども・若者への支援」の成果指標で、「プレーパークの年間利用者数」とありますが、なぜプレーパークに絞るのかなと思いました。渋谷区には、子どもや青少年の施設がたくさんありますので、それらを利用した子どもの数の指標もあったらいいなと思います。また、子どもの居場所づくりも盛んにされていますので、その拠点数なども成果指標として挙げていただけたらありがたいなと思います。

■松村委員

13 ページ目の政策２「教育の充実」03 施策と概要の４つ目の「未来の学びを支える環境づくり」で、「地域とともにある学校づくり」ということですが、学校や高齢者施設、図書館等の様々な機能を一体化して造るようなプランがあるように聞いたことがあるのですが、そういったことを表しているのでしょうか。

■事務局

大きく２点あると考えております。１点目は、新しく建て替える学校については、地域の

方々にもできるだけ使っていただけるようにハード面を整備していくということ。もう１点は、子どもたちの学びを地域で支えていくということ。学校運営で、例えば、このことについて詳しい人が地域にいないかといった時に、地域の方々でそれが得意な人たちに支援していただいたり、学校が人材で困っていれば地域の中でそれを支援できる方々にサポートに入っていただいたりなど、ソフト面とハード面の双方について、「地域とともにある学校づくり」を目指していくというところでございます。

■松村委員

地域の人材を使ってということは非常に良いことだと思うのですが、誰でも入れる学校というのは、セキュリティ面での懸念があると思います。小学校でも事件があって以来、やはり鍵をかけて扉を閉めるということをしており、誰でも入れるとなるとどんな人が入ってくるか分からず危険を感じるという声をしばしば耳にしているので、その辺を検討していただけるとありがたいと思います。

■河原委員

13 ページの政策２「教育の充実」の成果指標例の２番目「タブレットを活用することで、友達と協力しながら学習を進めることができる」について、④の施策「未来の学びを支える環境づくり」については何となく理解できますが、②の施策「未来を創造する力を育む教育の推進」についてはタブレットだけに限定するのは、指標をわかりやすくするためなのか、タブレットではなくても、友達と協力しながら学習を進めて未来を創造する力を育むことができるのではないかなと思うので、可能であれば何か違う言葉にしていただければと思います。

■事務局

現在取っているアンケート項目の質問がこういう形になっており、例示でお示しさせていただいておりますが、今後のアンケートの取り方については教育委員会とも協議していきたいと思います。

■大日方委員

11 ページ目の政策１「子育て支援」なのか 13 ページ目の政策２「教育の充実」なのかによって、少し趣旨が変わってしまうかなと思うので、どこに反映させるのが良いのか迷いつつの話になりますが、教育の充実について、子どもがもう少し主体になった方がいいかなと思いました。特に、幼児期の子どもについては、先ほど委員がおっしゃっていた、保育園の子ども自身の満足度というのはすごく重要だなと思っており、こども園や幼稚園についても、子ども自身の満足度がどうかというところをしっかりと入れていただくことが必要だと思います。

また、スクールソーシャルカウンセラーについては、とても重要だと思いますし、指標とするのは賛成ですが、件数が増えたらいいのか、減ったらいいのかという点を整理する必要があると思います。教育委員会で聞いている限りはとても増えており、どちらを目指すのかということを分かりやすくした方がいいかなと思います。

15 ページ目の政策３「子ども・若者への支援」の成果指標である「子どもの意見を反映して実施・改善した取組数」については、かなり曖昧な指標になるのではないかと思います。「子どもの意見を反映」というのはどのように把握するのかということと、大人が色々と聞いてひねり出したものではないやり方をしなければ、形だけ増えていきます。この指標を置

くのであれば、どのような形で子どもの意見というものを吸い上げていくのかという視点が重要だと思います。子ども主体であるべきですが、ここを見ると大人の理屈、保護者のロジックに陥りやすいので、今一度点検が必要かなと感じました。

■五十嵐委員

政策２「教育の充実」の 13 ページ目の下の成果指標例②と④の「タブレットを活用することで、友達と協力しながら学習を進めることができる」というところで、今まではそうだったのですが、これからは少し変えなければならない時期だと思っています。先ほど委員がおっしゃったように、今まではタブレットを使った学習というのが難しかったところが、ようやく当たり前になってそれが前提になっているので、ここで出すか・出さないか、出すのであればどのような言葉が良いかを再考する必要があると思います。

また、「友達と協力」という点で、これまでは助け合ったり、力を貸し合ったりという教育でしたけれども、施策②「未来を創造する力を育む教育の推進」にも関係がありますが、ここでは「協力」というよりは、色々な考え方の子ども、それぞれみんなの考えを大事にしながら、違う考えでもどうやっていこうかという新しい価値を創造するということが重要になると思います。ここの文面はこれまでの教育のことで、これからは子どもたちが本当に違う考え方の友達や外の人の意見を参考にしながら、今まで考えなかった自分を超えるような価値を創造していくことができるような学びを展開していく必要があると思います。こうした風潮は、これからの学びを変えるとても大事なことであり、ここの内容は再考した方が良いのではないかと感じます。

【Ｂ】福祉分野について

■市川委員長

それでは続きまして、次の福祉分野の説明をお願いします。

（資料１のＰ20 からＰ25 に基づき、日本政策総研が説明）

■市川委員長

それでは、福祉分野についてのご意見・ご質問があればお願いいたします。

■松村委員

23 ページ目の政策６「高齢者福祉」03 施策と概要の④にある「認知症対策の推進」のところですが、認知症の人たちが地域で暮らしていくことができるようなバリアフリー、物理的な段差解消といった意味ではなく、利用しやすい施設などの居場所をつくるということが必要だと思います。認知症になると外出しなくなってしまうので、その前の段階から、地域に居場所があるということが、認知症の早期発見につながるのではないかと考えます。以前、空き家問題という話もあったので、居場所づくりに活用ができるといいかなと思います。

また、認知症の方々に対する理解を促進するためには、触れあう機会が必要だと思います。そうした地域の居場所の利用を通じて、職員やそこを利用する方々が、実際に認知症の方の様子を見て、こういう状況なのだということを知り、これに気をつければ一緒に過ごしやすくなる、共生できるようになるのではないかということを考えていただけることが、実際的な啓発に繋がるのではないかと思います。

■坂本委員

共生を支える環境づくり、障がいのある人が地域で安心して暮らし続けるように、障がい

への理解促進と多様性を受け入れる意識の醸成を図るというのは、非常に難しいと感じています。障がいというのは「特性」だと思うのですが、その特性は様々であり、それをみんな受け入れられるような社会づくりというのは、とても難しいと思います。学校の中でも、特別支援学級の子どもたちもみんなと同じだよという教育は、ちゃんとできていない状況にあります。ここに記載されている成果指標例は、「バリアフリー化推進事業助成件数」と「移動支援事業利用者延べ人数」を増やすとなっていますが、10 年先のことを考えると見直すべきではないかと思います。

若い障がいを持った方々が利用する施設も、彼らが高齢になってもずっと終の住処として利用し続けるためには、次の若い世代の障がいをもつ子どもたちを受け入れる施設が必要であり、そうした施設ができていくことで、安心して渋谷の中で生きていくことができるのだと思います。例えば、特養で高齢の障がいを持った方々も受け入れることができる施設があると、高齢になってもそのまま利用し続けられるのだと思います。一方で、若い子たちがいるグループホームなどの施設は、数がとても少ないと思いますし、作業所も非常に小さなスペースで就労支援を受けたりしているのですが、改善していく必要があると思います。こうした状況も踏まえて、今後 10 年先のことを考えると成果指標も見直す必要があると思います。

■本田委員

区の長期基本計画は、それぞれの法律によって一つ一つになっていますが、今現在話題になっている「困っていること」は、これをどのようにクロスさせていくかということだと思います。先ほど、委員がおっしゃったように、障がい者が高齢化してきましたが、これは今までになかったことです。私たちは、ダウン症は 20 歳までぐらいしか生きられないと教わりましたが、70 代のダウン症の方も今はたくさんいらっしゃいます。それから、医療的ケアの必要な子どもたちも増えてきました。こうした状況を一つとっても、医療の進化とともに取り巻く状況が変わってきています。この中で一番大切なのは、私は教育だと思っています。地域福祉が充実するためには、地域に暮らす一人一人が隣の人に共感を持っていくことが重要だと思います。

こうした政策間でクロスするような内容が何も出てこないというところは、区の長期基本計画としてはいかがなものかと思っています。区としての抜本的な福祉政策というところが見えてきません。生まれてから亡くなるまでを対象とした福祉計画が必要だと思います。途中で障がい者になってしまったらどうしていくのか、中高年になってからの中途障がいが非常に多いです。視覚障がいも身体障がいもそうです。そういったときに、区としてどのような政策をとっていくのかというところが見えてこないというのは少し問題なのではないかと思っています。個々の分野の計画については、障がい者福祉課を中心に障害福祉計画がこれから立ち上がっていきますし、高齢者福祉についても今やっていますので、個々に練っていってもらって良いと思います。ただ、ここで検討しているのは長期基本計画なので、区としての大きな姿勢というところを、もっと抜本的に見直しをしてもらいたい、特に教育とのクロスというところを考えていただきたいと思っています。

■大日方委員

22 ページ目の政策６「高齢者福祉」の状態指標では、「要介護認定者数」の方向性が下向きの矢印になっているので、下げた方が良いと書いてあるのですが、これは少しおかしいの

ではないかと思います。今後、高齢者数が増えるので要介護者の数も増えると思うのですが、これだと要介護の認定者数を抑えることが良いという方向になります。これを追いかけていくと、どんどん介護認定を厳しくしてしまおうという話になるのではないかなと思います。

また、23 ページ目の 03 施策と概要④の「認知症対策の推進」のところですが、この成果指標例では少し物足りないのではないかなと思います。「認知症に関する相談窓口を知っている高齢者の割合」が増えたからといって、相談するとは限らないという課題があると思います。認知症サポーターの養成というのは、これも支える人という意味では良いかもしれないのですが、もっと早期受診や早期発見、早期対応と重度化防止を推進するのであれば、認知症であるかという検診を区として推進するなどの成果指標になるべきなのではないかなと思います。

25 ページ目の政策「障がい者（児）福祉」の施策と概要のこの１つ目で、先ほどから問題になっている「共生を支える環境づくり」はどのようにすればよいかということに関し、成果指標がないのは大きな問題かなと思います。どのように環境づくりをするかを考える上での提案なのですが、例えば、国が行っている方法としては、好事例を参考に取り組みを進めるということもありますし、あるいは渋谷区内で共生をするといったときにどうしても意見がぶつかることがあります。そのときにみんなで考え、課題がいくつ見つかって、それに対する解決ができたということをしっかり積み上げていくということが、共生を支える環境づくりというところではないかと思っています。共生を支える環境づくりをどのように推進するのか、そして成果指標をどうするのかというところは、一度持ち帰って考えていただきたいなと思います。

■矢部委員

高齢者に関する内容が、福祉のところにしか入っていません。高齢者というのは福祉対象と見られているのかと思うのですが、私は高齢者というのは現役世代じゃないかと思います。福祉だけにしか入っていないというのは大変心外な感じがしています。厚生労働省から「少子･高齢化社会に向けて」というレポートがいつか出されたのですが、いつの間にかその「･」が取れて「少子高齢化」という熟語になってしまい、その表現が今やマスコミでもどこでも横行しており、少子化と高齢化ということをもう何十年も前から一緒くたにしているということが一番問題だと思っています。75 歳以上を後期高齢者という呼び方をします。なんともデリカシーのない言葉なのでしょうか。渋谷区ではそんなことを言わないでほしいと思っておりまして、できれば「高齢者」という表現をとって、別の表現に改めてほしいなと思います。

【C】健康・スポーツ分野について

■市川委員長

次は健康・スポーツ分野をお願いします。

（資料１のＰ28 からＰ31 に基づき、日本政策総研が説明）

■市川委員長

それでは、この健康スポーツの分野についてのご意見・ご質問をお願いします。

■田丸委員

まず、政策８「健康推進」のところで、29 ページ目の 03 施策と概要①の「ライフステー

ジ」というのがポイントなのかと思うのですが、一方でそれ以外の記載については、先ほどの高齢者という表現もそうかもしれませんが、少し分断されているように思います。健康も、例えば小学校や中学校の運動実施率が影響するなど、様々なライフステージを見なければいけませんので、例えば施策と概要の③で「データヘルス」と記載していますが、データを保健医療施策のみではなく、教育やスポーツ分野との連携を含めて考えると、ライフステージに合わせた様々な対応ができるという思いがあります。データの活用をあらゆる分野全体に広げることが必要だと思います。

続いて、政策９「スポーツ振興」で大きく気になったのが、区の現状の中で、スポーツの実施率は全体的に増えている一方で、年代や性別によってスポーツ実施状況に差があるということがまさしく課題だということが明らかになっているというところに対応して、実際に何を今後 10 年やっていきましょうかというところの言及がないように思います。やはり課題を把握した上で、どう改善するのかというのがおそらく大切なポイントだと思うので、例えば 03 施策と概要①の「多様なニーズに応じたスポーツ機会の充実」の中には、年代や性別の差への対応を含めるなどの文言も必要なのだろうなと思います。また、スポーツに関するデータはかなり進化している部分もありますし、実際にスポーツ政策の中で活用しているケースもありますので、「データも活用しながら」という文言も入るのが良いと思っています。

また、施策と概要①に「総合型地域スポーツクラブ」とありますが、これは２パターンの解釈があります。具体的な「総合型地域スポーツクラブ」という個別のクラブも存在していて、そこはクラブ自身で運営しているので、これを区が「サポートする」というのは分かりますが、区が「推進する」というのは表現としておかしいのではないかと思います。部活動の地域クラブ化についても考えると、「地域クラブの活動」というように抽象的にした方がよりふさわしいのかなと思います。

同様に「スポーツボランティア」という言葉も、渋谷区には「スポーツボランティア」という登録制度もあるので、その固有の「スポーツボランティア」ということなのか、それ以外も含めてスポーツに関わるボランティア活動全般を含むのかで違いがありまして、おそらく「スポーツボランティア」と絞らない方が良いと思っています。例えば部活動においては、色々な企業人材にもサポートいただいているという状況にあり、それは増えていくことが予想されますし、地域の様々なジムや鍼灸院の方が支えてくださっているという新たな関わりが見えてきているので、「スポーツボランティア」という固有名詞に聞こえないような表現が良いと思います。

最後に施策と概要④「スポーツを通じた交流の推進」については、学校の建替及び未来の学校というのが、地域に開かれた場所になっていくということで、間違いなくスポーツ施設もありますし、こうした地域のコミュニティの拠点になるのが学校になると思うので、「学校」という文言をこの中に入れていくというのが相応しいと思います。

■大西岳之委員

1 点質問ですが、政策９「スポーツ振興」31 ページ目の成果指標例の「地区体育会イベント参加者数」とありますが、これはどのように把握するのでしょうか。イベントは非常にたくさんあり、実施している地域によって大会の内容も大きく異なると思います。参加者数はおそらくあまり変わっていないと思います。どのように若い保護者の方々に参加していただ

くかとか、親子連れであるとか、学校の方の参加率を調べた方が良いのではないかと思います。

■松村委員

29 ページ目の政策８「健康推進」の施策と概要②と③の部分について、質問と提案をいたします。②と③はとてもふんわりした内容で、具体的にイメージが湧きにくい文言であると感じています。指標「特定健診受診率」ですが、もちろん受診していただかないと発見にはつながらないのですが、受診してほっとする人が結構多いです。受診した後をなかなか追いにくいとは思いますが、例えば、精密検査が必要な場合に精密検査を受けているかを追える形の健診の仕組みにして、改善したかどうか、受診をして治療につながったかどうかということが見えると、より具体的に生活習慣病を含めた予防医療につながっていくと思います。

また、29 ページの施策と概要③「区民の健康状態やニーズに応じた効果的かつ効率的な保健医療施策を推進する」とは、具体的に何をイメージしているのでしょうか。

■松澤委員

今年、国民健康保険データをベースにヘルスデータを分析しています。今日、中間報告がありました。国民健康保険加入者が対象ですが、各地域の区民の方々の特定健診など様々なデータを分析しています。例えば、どの地域の方がより生活習慣病になっていらっしゃる方が多いのか、どの地域の方がより飲酒の頻度や量が多いのかなど、様々な要素を比較分析しているところです。また、区のデータと都のデータを比較し、渋谷区で特に何が足りないのか、それに対してどの様な施策を講ずれば良いのか、ということを検討しているところです。それを活用して、次年度以降の予算を検討していきたいと思っています。最終報告は 3 月ですが、それを踏まえて各ロジックモデルを作成し、データに基づいて必要な施策を実施しながら PDCA を回していき、改善につなげていきたいと考えています。

■松村委員

医療に関することは、理論だけじゃ考えられない現実の問題があるので、医師会にお声掛けいただいて、協力してやっていきたいと思っています。

■坂本委員

今まで健診をし、健診の結果が出たなと安心してしまい、それで終わるということが本当に多いと思います。港区では、成人歯科健診というのが一年ごとにあるのですが、その後のフォローアップ健診を必ず受けてもらい、改善できているのかどうかを健診の中でフォローアップしています。ぜひ渋谷も、健診だけではなく、フォローアップに取り組んでもらいたい。いろいろな病気に関して生活習慣病のフォローアップがしっかりできていることは、行政の施策としてすごく大事だと思いました。

■住井委員

政策９「スポーツ振興」30 ページ、31 ページ目について、部活動は今、外部委託により一般社団法人渋谷区スポーツ協会に担っていただいています。また、シブヤユナイテッドもあります。これらがスポーツ分野に入るのであれば、指標に含められると良いと思います。あと、どこでも運動場プロジェクトの参加者数を指標に入れても良いと考えます。

■大日方委員

政策９「スポーツ振興」31 ページ目について、10 年後を考えると、スポーツの振興の成果指標はこれだけでいいのか、少し物足りないなという印象を持ちました。先ほど委員から

お話のあったデータヘルスとスポーツの分野をもっとつなげたら良いのではないかと思います。予防医療の観点で健康を増進するために、区民のデータをしっかり取っていくのであれば、つながっていくと考えます。10 年後の次へ布石を打つための施策と指標を１つ設けるのが良いと考えます。

■田丸委員

部活動の地域展開が進んでいまして、昨年度末に区がまとめた部活動改革の基本方針があるのですが、令和 10 年には部活動から地域クラブへと転換していくという話になっています。これはとても大事なポイントです。これにより、何が変わるのか。例えば、本当に教員の皆さんの負担軽減になっているのか。あるいは、子どもたちが今まで部活動だからこそつながっていたものが希薄になっていないのか、それらのフォローアップも含めた指標を、子どもたちや先生の視点から入れていくというのは、非常に有効と思いました。

【Ｄ】防災・安全・環境・エネルギー分野について

■市川委員長

続きまして、防災・安全・環境・エネルギー分野をお願いします。

（資料１のＰ34 からＰ41 に基づき、日本政策総研が説明）

■市川委員長

それでは防災・環境・エネルギーにつきまして、ご意見をお願いします。

■林委員

政策 11「防犯・安全対策」に関して伺いたい。最近、サイバー攻撃による情報漏洩が多発し、これは防犯に入るかと思いますが、その文言がありません。防犯カメラも乗っ取られてしまうと見られてしまうこともあるので、触れた方がいいと思います。また、政策 10「防災対策」の施策と概要②「共助による地域防災力の強化」ということで、先日、渋谷区の内藤病院で災害訓練を行いました。地域の方に、患者さん役などご協力いただきました。共助があるまちは大事で、強く取り組めれば良いと思いました。

■事務局

今お示ししているのはＡからＧ分野になります。区政全般のことについては、Ｈ分野として、全政策に関係する産官学民連携や、財政部門の運営、区政の内部の運営などを記載する予定です。サイバーセキュリティについても、盛り込めることはそちらに記載したいと考えております。

■河原委員

政策 11「防犯・安全対策」の施策と概要①「防犯体制の強化」に、「公園の緊急通報システムの周知に取り組みます」という記載がありますが、小学生に聞くと、意外と知らないので、周知にしっかり取り組んでもらいたい。成果指標例は、小学生や高齢者への周知率があった方が良いと思います。公園をよく利用すると思われる方々の周知率について何かしらの指標があった方が良いと思います。

政策 12「環境美化・みどりのまちづくり」の成果指標例の「落書きの除去面積」ですが、これが減ったから落書きの件数が減ったとは思えないです。面積が小さくても落書きは落書きなので、もう少し意味が分かる具体的な指標に変更した方が良いと思います。

■市川委員長

そもそも、落書き除去面積の数値はあるのですか。

■事務局

ございます。所管にて数値を持っています。

■本間委員

政策 11「防犯・安全対策」について、私は、センター街の皆さんと一緒に客引き行為等防止条例のパトロールを月 2 回やっています。成果指標例は、パトロールを実際やっていることを皆さんにも分かっていただく意味でも、パトロールに関する数字を示せればありがたいと思います。また、39 ページの政策 12「環境美化・みどりのまちづくり」施策と概要①「身近な環境問題への対応の強化」に関して、「区民、事業者及び区が一体となって環境美化を推進します。」というところに、「来街者の皆様にも、まちの美化について考える仕組みを強化したい。」というような一言を整理いただくとありがたいと思っています。

それから落書きの件について、無料で消していただけるプロジェクトがあります。街の持ち物である街路灯などは自分たちで消していますが、民間の建物や敷地内の落書きには手が出せません。建物の持ち主、あるいは企業の皆さんが区に「消しに来てください」と言えば、区としての対応はしているので、その数値を示すのも面白いと思います。

■松村委員

35 ページの政策 10「防災対策」について。①～③の 3 つの施策はそれぞれ重要ですが、全体の指揮命令系統や、そのフローチャートは整備されているのでしょうか。渋谷に来ている人がたくさんいる、様々な国の人がたくさんいる、もちろん住んでいる人もいることを考えると、災害発生時はかなり混乱し相当大変なことになると危機感を持っています。そうしたときの指揮命令系統がどうなっているのでしょうか。

■事務局

渋谷区では、災害発生時に災害対策本部をすぐに立ち上げ、区長をトップに各部の部長が集まり、消防署や自衛隊、医師会などとも連携します。そこで方向性を決めて、指示を出して対策を講じていくことが決まっています。お尋ねの指揮命令系統については、この様な形でしっかり整備できています。

【E】空間とコミュニティ分野について

■市川委員長

続きまして空間とコミュニティ分野の説明をお願いします。

（資料１のＰ44 からＰ49 に基づき、日本政策総研が説明）

■市川委員長

それでは空間とコミュニティ分野について、ご意見をお願いします。

■大西岳之委員

政策 14「市街地整備・景観デザイン」の 03 施策と概要の 3 つ目「まちづくりに係る情報発信の充実」に記載している「SHIBUYA CREATIVE JUNCTION」やその他のカタカナについては、町会長など地域の皆さんに嫌がられてしまいます。英語やカタカナの表記が全て悪いわけではなく、必要な場合があることは理解していますが、工夫をお願いします。

■事務局

英語やカタカナの用語で必要なものについては、長期基本計画書の中で注釈を設けます。

■矢部委員

政策 15「地域コミュニティの活性化」03 施策と概要 2 つ目「人材の育成やイベントの創出」については、学生や PTA などの若い世代にはありがたいことですが、それよりも、今、一番町会の活動で役に立っているのは SNS ですので、渋谷区だけが集える SNS のようなものを作ると良いのではないかと思います。

■市川委員長

他にいかがでしょうか。

■河原委員

政策 15「地域コミュニティの活性化」03 施策と概要 2 つ目の「人材の育成やイベントの創出」について、町会活動への助成を通じてだけだと、あまり人材育成やイベントの創出に繋がらないと思います。町会活動に対して、もう一歩踏み込んだ区としてのアプローチがあった方が良いと思っています。お金だけを町会に助成しても、今、町会活動を担っている人たちが疲弊していくだけだと思っています。検討をお願いします。

■市川委員長

町会に限定するのでは無く、他にまちづくりを行っている団体や企業なども存在しています。地域コミュニティとは何かということを整理するとともに、町会や地域のまちづくりを担う人材の育成やイベントの創出についても整理する必要があると考えます。

■本田委員

地域コミュニティに関しては、社会福祉協議会も「子ども食堂」や「地域カフェ」など、いろいろな事業を実施しています。それを担っているのは高齢者たちです。社会福祉協議会の活動がこの政策には反映されていません。社会福祉協議会の地域福祉活動についても、この政策の中でどの様に反映させていくのか検討するのが良いと考えます。

■髙橋委員

2026 年 11 月 7 日、8 日に「渋谷区くみんの広場」という渋谷フェスティバルが開催されます。これはまさに地域コミュニティの活性化の一つだと思っていますが、こういった地域イベントの情報発信が不十分ではないかと考えています。この中の皆様も「渋谷くみんの広場」というのがあるというのを初耳という方もいると思います。

また、渋谷は、Wi-Fi の整備があまりされておらず、例えば、代々木公園では Wi-Fi が使えないなど不便なところがいっぱいあると思うので、H分野にて Wi-Fi 環境の整備についても触れてもらえると嬉しいです。

他の区市町村では、SNS を活用した情報発信など色々なことをしているという実績があると思うので、SNS の活用を進めてもらえるとありがたいです。

【Ｆ】文化・エンタテイメント分野について

■市川委員長

それでは次に参りまして、文化・エンタテイメント分野をお願いします。

（資料１のＰ52 からＰ55 に基づき、日本政策総研が説明）

■市川委員長

それではご意見ご質問あればお願いいたします。

■五十嵐委員

政策 18「文化・芸術の振興と交流の推進」は、成果指標例で定量的に測るのは難しいと思っています。文化芸術に触れる方々が期待しているのは、展示環境を含めた質の向上や充実ではないかと考えています。実際に、人気のある展示の際には、「混んでいてよく見えなかったです」と感想をいただく一方で、落ち着いた展示の際には、「この空間良かったです」と感想をいただいております。様々なジャンルを展示しているところではありますが、多くの方が来場すればよいということではなく、学芸員のキュレーションや、展示をどう見せるかとか、空間の快適さといった質について常に話し合っています。こういった質の部分を成果指標例として定量化することは難しいとは感じておりますが、成果指標例として見せるものが、やはり来館者数になってしまうのかと感じ、感想を述べさせていただきました。

■大日方委員

今の成果指標例に関して、来館者が満足して帰った満足度調査は一つあると思いました。また、スポーツも同様ですが、区民がここに初めて来たということが重要だと思います。区外の人にたくさん来ていただくこともありがたいですが、やはり渋谷区民の中で、ここに来たことがあるという人が増えていくということが重要だと思います。特定の人が継続的に来館していることも含まれる来館者数だけでなく、新たに参加する方の広がりを捉えられるような指標もあればいいかなと思います。

「SHIBUYA CREATIVE JUNCTION」が本資料に 2 回も記載されています。非常に力を入れている施策なのかと思いますが、あまり知られていないかと思いますので、どのぐらいの人がこの施策を知っているのかという指標を取った方が良いと思います。

■大西岳之委員

政策 18「文化・芸術の振興と交流の推進」の成果指標例として「くみんの広場の出店団体数」とあり、出展数を増やす方向で記載されているかと思います。ただ現状では、既に出店したいのにできませんといったようなブースに限りがある状況になっているかと思いますが、より広い場所で開催するなどこれ以上増やす方法があるのでしょうか。ここの成果指標例は、渋谷区民の来場者数や区外来場者数の方がよいのではないでしょうか。

■事務局

所管に団体数を増やしていくかどうかの意向を確認し、もし団体数を増やしていく方向ではないのであれば、指標は差し替えたいと思います。

■木﨑委員

政策 17「渋谷カルチャーの発展・国際発信」になります。状態指標例に「区内で開催されたファッション、音楽、アートなどのイベント参加者※」と設定され、目標は増加の方向とされています。※に「渋谷区主催、共催、後援のイベント参加者数」と記載されており、私も自分のプロジェクトを持っていますが、東京都の助成金は狭き門であり、助成対象から溢れてしまうことで、プロジェクト規模が限られてしまい、あまり人を呼べないという状況が続いています。区として、イベント数やイベント参加者数を上昇させたいのであれば、渋谷を盛り上げようとしている人たちへ向けた制度を実施していただき、それを発信していったら、イベント数や参加者が増え、渋谷が盛り上がると思います。

■市川委員長

最近インターネットでは、必ず満足度アンケートが付いているかと思います。我々が評価を行うときも、単に指標の数ではなく、指標の中の満足度を使うことが多いので、単なるイ

ベント数やイベント参加者数ではなく、イベントに対する人々の評価がどの様になっているのかを指標として検討するのが良いと考えます。

■田丸委員

政策 17 の 02 区の現状の 2 つ目で、「次世代の担い手育成が重要」と記載しています。先ほどのように、若い人たちが活躍する場というのが重要だとしますと、その打ち手がこの 03 施策と概要には文言が入っていないのではないかと思います。例えば、「渋谷カルチャーの発展・国際発信」には、民間企業、NPO との連携以外に、渋谷区に住んでいる子どもたちという次世代育成のために、学校との連携も入れた方が良いと思います。

【G】産業振興分野について

■市川委員長

次の産業振興の分野についてお願いします。

（資料 1 のＰ58 からＰ63 に基づき、日本政策総研が説明）

■市川委員長

それではご意見をお願いします。

■髙橋委員

政策 19「イノベーションの創出と経営・就労支援」の指標にて、「事業承継数」を測定してもらいたいと思っています。10 年後と言いますと、私も含め経営者が高齢化していきます。渋谷では、40 年 50 年経営している経営者が一定数います。また、新しい起業家も事業承継しながら第二創業というのを求めている方がいると思うので、「事業承継数」を入れると良いと思います。

政策 20「消費生活の支援」につきましては、最近、問題になっております情報漏洩は、情報は漏洩するものとして活動するのが良いと思います。漏洩した場合への対応方法が大事になってくると思いますので、成果指標例として「年齢別の相談件数」を指標として入れることで、例えば 20 代、30 代あるいは 50 代、60 代など、どの年代から相談があったのかを把握することができ、10 年後にも分かりやすい指標になると思います。

政策 21「観光振興」については、区民と区民以外でどの様に観光振興していくのか、ハチペイをどの様に進めていくのか、ハチペイが商店街で使えるのかということを、他の委員から意見をいただきたいと思います。

■矢部委員

私達の町会が一番先にハチペイを使わせていただきました。小銭がなくても支払いができるので、町会の活動にもプラスに作用しています。また、町会だけではなくて、総合型地域スポーツクラブにおいても使用しています。スマホだけで支払いが済むので、大変好評です。今後は、ハチペイとハチポとの連携がさらに進むと良いと思います。

■五十嵐委員

政策 17「渋谷カルチャーの発展・国際発信」では次世代育成のための学校との連携や、福祉に関する政策においても、他の委員から学校教育が一番大事だという話もありました。政策 19「イノベーションの創出と経営・就労支援」の 01 政策の目的（目指すまちの姿）の 1 つ目につきましても、「新たな価値やイノベーションが生まれるまち」とありまして、こうした人材を育成するのが教育だと思います。イノベーションを生み出す人材や福祉や人権を

大切にする子どもの育成など、各政策を貫く柱があるとよいと感じました。

■市川委員長

これは今回の政策策定の課題だと考えます。分野ごとに政策を分けていることで、どうしても分野ごとでの検討になってしまうため、分野横断的な共通課題をどのように位置づけていくのか、あるいはH分野にまとめるのかなど検討が必要だと考えます。

■松澤委員

スポーツ×データに関しては、渋谷区スポーツ協会にご相談をし、進めようとしています。庁内でもどの様にクロスさせていけば良いのか検討している最中です。

ハチペイについては、ハチポとの連携がまだ十分ではないので、特にシニアの方にもより便利に使っていただけるように、今後はシニアの方向けのプロモーションなど色々考えていきたいと思っています。デジタルデバイドについては、生活保護関係の申請などもさらにデジタル化して、より早いより便利な申請・支給を目指しておりますので、特に高齢者などまだスマートフォンを使えない方、なかなか難しいと思っている方、ちょっと手が出ないなという方々向けには、今後もしっかり支援を進めます。ハチペイについても、引き続き区民の皆様や、商店街振興のために取り組みたいと思っています。

学校教育と未来の人材との連携は、委員長のご指摘の通り、縦割りになって書ききれないところがあり、委員の皆さまに読んでいただいても非常に気になられたと思います。そのあたりはしっかりH分野を含めて事務局とも検討していきたいと思っております。

■深谷副委員長

全政策の 03 施策と概要に記載されている成果指標例についてですが、なぜこの成果指標なのかということや、事業例で出している事業の成果指標がない場合があるなど、考え方を揃えた方が良いのでは無いかと思います。成果指標例は、具体的にこういう問題に対してこういう施策を実施し解決しているというメッセージだと思いますので、そこは、方針として明確になっていた方が良いと考えます。

また、成果指標例は、政策の 01、02 のどの様な問題を解決するのかというところの対応をどのように意識するのか。例えば、政策 14「市街地整備・景観デザイン」では、状態を表す指標例として、「渋谷駅の乗降客数」と「渋谷駅周辺の歩行者交通量」があり、その状態の中で、成果指標例に「認定まちづくり協議会の活動回数」とあり、その対応関係をどう考えるかのように読まれる可能性もあるかなという気がします。

目標値や実績値が出てくるのだと思いますが、数字を出すとなぜその数字なのかという根拠がよく問われる可能性もあります。他方で目標数字を達成したら良い訳ではないという考えもあります。質的な改善をどう考えていくかというのは、むしろより重要な場合もあると考えます。

■市川委員長

いろいろな課題が出ましたが、解決できるものは解決すると思いますが、解決できないものもあると考えます。副委員長がおっしゃった、左側頁の状態指標例と右側頁の成果指標例の関係は難しいです。現行の長期基本計画で成果指標を掲載しているので、今回も指標を出したということですが、本来は長期基本計画には成果指標は出さないものです。

適切な成果指標を設定できる場合とできない場合があるので、指標をどうするのか、気をつける必要があります。

本日の議題は以上です。事務局から今後のスケジュールについて、説明をお願いします。

３　今後の渋谷区長期基本計画検討委員会スケジュール

■事務局

次回は 11 月 16 日月曜日 15 時から 17 時、場所は今日と同じくこちらの 14 階大集会室で最終回となっております。資料につきましては、今日のご意見を反映させまして、次期長期基本計画の最終案をお示しさせていただく予定です。事務局からの説明は以上です。

■大日方委員

先ほど話が出ましたH分野については、次回の検討委員会には資料が出ないのでしょうか。何が掲載されるのか見当がつかない状況で、事務局にお任せという理解でしょうか。検討委員会の検討対象はG分野までなのか、それともH分野もある程度含んで議論するのか、教えてください。

■事務局

H分野は行政内部の話になるので、検討委員会にはお諮りしない予定です。

■大日方委員

H分野も私たちの役割だと思っていました。ある程度責任があると思っているので、少なくともテーマだけとか、分野を横断する項目については横串を刺して連携しますとかいう話は検討いただければ幸いです。

■事務局

H分野の項目についてはお示しできると思いますので、第 6 回検討委員会にて何かしら皆様にご覧いただけるような形でお示ししたいと思います。

■矢部委員

６年後に渋谷区は 100 周年を迎えるのですが、このことは向こう 10 年の中に入るので、そのことに向けて何か施策はあるのですか。

■市川委員長

計画期間中に 100 周年を迎えますが、長期基本計画の施策として位置付けることについては、他の施策との関係性を踏まえると適切ではないように思います。

それでは本日の第５回渋谷区長期基本計画検討委員会はこれで終了いたします。どうもありがとうございました。

■事務局

本日お時間の都合でご発言できなかった各政策に対するご意見がございましたら、資料送付などで皆様にご連絡している経営企画課のメールアドレスに、10 月中を目処にご送信いただければと思います。お寄せいただいたご意見は、全体の中で、お寄せいただいた意見として検討させていただくものといたします。

－以　上－